

令和7年度 国の施策及び予算に関する要望事項（全国市長会）について

1 取りまとめ方針（令和5年10月25日 特別区企画・財政担当部長会了承）

- (1) 全国的な共通課題については、全国市長会を通じて国に要望する。
- (2) 都区制度に起因するような特別区共通かつ大都市特有の行政課題については、特別区長会独自要望として国又は都に要望する。
- (3) 次に掲げる事項は、要望事項から除外する。
 - ア 都区財政調整に関する事項
 - イ 特定の区の特殊事情に関する事項
 - ウ 特別区の自主的行財政運営に委ねられている事項
- (4) 都への要望のうち、都教育委員会の所管事項については、特別区教育長会要望として整理するため除外する。
- (5) 継続要望を提出する場合は、措置状況を必ず調査し、未だ改善等の措置が図られていない事項に要望を特化する。
- (6) 国庫補助事業に関しては、単なる補助金の増額や補助率の引上げを求める内容は避け、特別区の実態を踏まえ真に必要な支援等について具体的に要望する。
- (7) 各区提出数は、全国市長会要望、区長会独自要望（国・都）各5事項以内とする。
- (8) 選定基準
 - ア 政策提案型：制度の軽微な拡充強化を求めるようなものではなく、制度・施策の創設や改善などを提案・要求するような事項
 - イ 重 要 性：区において重点的に取り扱われている事項や、政府・国会や都・都議会で重点的に取り扱われている事項について特に優先度の高いもの
 - ウ 実現可能性：実現する可能性のある事項（要望を重ねても、国や都が検討する見込みのないものは除外する。）
 - エ 具 体 性：具体性に欠けるスローガンのような要望ではなく、各区において、現実に問題となっているような事例がある事項
 - オ 緊 急 性：長期的な懸案事項ではなく、各区が当面する懸案事項

2 要望事項

別紙のとおり

3 スケジュール

令和5年11月下旬	特別区長会事務局へ要望事項の提出
令和6年 2月	特別区長会総会で要望事項の決定
4月	東京都市区長会総会で要望事項の決定
5月	全国市長会関東支部総会で要望事項の決定
6月	全国市長会総会で要望事項決定後、要望活動の実施

各部から提出された6項目のうち次の5項目を選定し、特別区長会事務局へ提出した。
(四角囲みのもの、No. は優先順位)

No.	件名	概要	所管	【参考】 令和4年度 (令和6年度要望) ※印は本区から区長会事務局へ提出した事項
1	保育士の人材確保及び定着化の推進について	<p>保育士の人材確保及び定着化を推進するため、公定価格における基本分単価や処遇改善等加算について地域の実態を踏まえ、十分な財源措置を講ずること。</p> <p>潜在保育士の就労を促進するための総合的な取組を強化・充実すること。</p>	子ども家庭部	※保育士の人材確保及び定着化の推進について (子ども家庭部)
2	介護人材の確保・定着及び育成について	<p>中長期的な視点で介護人材の安定した確保に向けた取組を拡充するとともに、新たな感染症の長期化の影響による介護離職等も考慮した事業者支援の施策を講じること。</p> <p>また、介護人材対策事業の実施に当たっては、地域や介護現場の状況を十分に把握し、実情に合った利用しやすい支援内容とすること。</p>	福祉部	※介護人材の確保・定着及び育成について (福祉部)
3	予防接種の財源措置について	<p>各種予防接種の定期接種化に伴い、自治体の費用負担が過大にならないように地方交付税によらない財政措置を講じること。</p>	保健衛生部	※予防接種の財源措置について (保健衛生部)
4	生活保護制度等の充実・改善について	<p>新型コロナウイルス感染症に起因する厳しい社会経済状況を背景に、生活保護相談件数は大きく増加しており、財政的な負担が増加している。</p> <p>また、生活困窮者自立支援法に基づく関連事業についても、一層地方の財政負担が増している。</p> <p>そのため、生活保護費及び生活困窮者自立支援事業については、全額国庫負担とすること。</p>	福祉部	※生活保護制度等の充実・改善について (福祉部)

No.	件名	概要	所管	【参考】 令和4年度 (令和6年度要望) ※印は本区から区長会事務局へ提出した事項
5	地域生活支援事業について	地域生活支援事業補助金について、本来の負担割合である国(1/2)、都(1/4)、区(1/4)とし、対象経費の実支出額に見合った適正な交付額とすること。	福祉部	※地域生活支援事業について (福祉部)
	医療的ケア児保育支援事業への補助の拡充について	本区の「医療的ケア児保育支援事業業務委託」を安定的に実施していくため、補助項目の人件費について、地域の実態を踏まえ支援の充実を図ること。	子ども家庭部	医療的ケア児保育支援事業への補助の実施について (子ども家庭部)